

次に組合會議の規約の審議に入つたが果然加盟資格の項に於て評議會系の組合と其の組合との間に大激論が戦はされ前者は加盟資格を「組合」組合の組合員数を五百名までとして小組合の加盟をも認めよう主張するに對し、其の他の團體は原案である「五百名以上を規定し、但し其の組合の歴史を考慮して五百名以下の團體をも加盟を承認することあるべし」と主張し、兩派激論の末原案通り五百名以上に決定。

次に當日の注目の中であつた組合會議成立の可否が議題に供せられた。兩派激論は一段の緊張味を帯び、臨臨の度々中止命令に場内は漸次興奮を見せ來つた。組合同盟、總聯合、自由労働者同盟等が「今日の組合會議には未だ有力なる右翼團體が参加せず、又参加の見込みある團體が日時や會議の準備の不十分のため参加しない現状であるから、今日直ちに組合會議の成立をなさず、尙準備會として繼續し未参加團體に對しては誠意をつくして其の参加を勧誘し眞に本組合會議が政治的思想的立場を離れて、日本の全労働團體の戦線統一の實を果せるの準備をなして、然る後に結成すべし」と主張するに對し、舊系議會系の諸團體は本日即ち其の結成をなすべしと主張し兩々

相譲らず、休憩の後十二名の小委員會を開催して協議の結果、即時結成をなさず準備會として進むに決し、十三名の實行委員を選任し左の聲明書を發して午後七時會議の幕を閉づるに至つた。

聲名書

我等は全國労働組合の右翼左翼を問はず、眞に労働組合會議戰線確立のため幾多の難關と苦盃を瀆喫するも、是が實現のために更に労働組合會議正式の結成を延期し、準備會として飽くまで眞實の労働組合統一戦線樹立のため努力せんことを期す。

第一回實行委員會——尙翌二十日午後三時から右新實行委員會第一回を北區出入橋組合總聯合事務所に於て開催、左の事項を決定した。

- 1、第二回實行委員會を十月初旬東京で、第三回を十一月初旬大阪で開くこと。
- 2、その間未参加團體を勧誘すべく特別委員を擧げること
- 3、第三回組織準備會本會議を十一月下旬東京に於て開催すること。

九月 月

既に十九日の大阪準備會に於ける組合同盟の出席委員は、望月源次、安藝盛、末永實吉の三氏にして、新實行委員は望月源次、藤岡文六の二氏である。

▲無産政黨合同問題に關する中央執行委員會

- (一) 九月九日の執行委員會(第十八回)
 - 一、戦線統一問題に關する件
 - 二、無産政黨並に組合の合同問題に關しては、同盟本部としての討議は大體盡くされるから、中央委員會に對する同盟本部の態度(原案)は主事、會長一任とする、但し右の決定は執行委員會にはかること。
 - 三、同盟本部の態度決定するまでは各組合の正式機關による個々の討議はなさざること。
- (二) 九月十八日の執行委員會(第十九回)
 - 一、合同問題に關する件
 - 二、會長の名をもつて合同問題に關する同盟本部の方針を左の如く各支部に通告すること。

一、日本労働黨は立憲の精神に従ひ一大階級的大衆黨の結成に向つて一致邁進すべし。
二、日本労働黨が單獨に無産大衆黨と合同することは現下の状態に於いては一大階級的大衆黨の結成に支障あるものと認む。

▲戦線統一委員會の報告

九月十九日發(委員長安藝盛)

一、はしがき
同志諸君！我が無産階級戦線統一運動は最近に至り、いはゞ宣傳時代から具體的實行の時代に突入した觀がある。戦線統一を達成することをその使命の一とする我同盟の努力が漸く報ひられんとすることは互に欣快に堪えない。併し重要なのは今後にある。
同志諸君！船は廣々とした大洋を舵とる時よりも、港灣に入らんとする時が決定的に重大である。お互は今こゝにまで漕ぎつけてゐる有終の美をおさめる爲めに、慎重にそして勇躍に進まう。